

令和4年度 施政方針

2月24日に藤田 陽三市長は、令和4年第2回市議会定例会において、令和4年度施政方針を示しました。「施政方針」は、令和4年度の市政運営の基本的な方向を示すものです。今号ではその概要を掲載します。なお、全文はホームページをご確認ください。

企画政策課



施政方針演説を行う藤田市長

政策1 行財政改革

● 計画行政と効率経営の推進

▽第六次総合計画に掲げる政策、施策、基本事業を計画的かつ効率的に推進するため、費用対効果を意識した事業の実施を徹底し、規律ある財政運営を行います。

▽自主財源の確保と本市の魅力や特産品の発信のため、地場企業と連携し、ふるさと納税の推進に努めます。

● 人材育成と組織の整備

▽毎朝の朝礼や職員研修により法令遵守、服務規律の確保など、市職員の規範意識と資質向上に努めます。

▽「デジタル政策担当」を設け、庁舎

内に整備したネットワーク設備を生かしながら、マイナンバーカードの普及促進や各種手続きのオンライン化に向けた準備検討を進め、市民サービスのさらなる向上を図ります。

政策2 産業・雇用をつくる

● 産業・雇用の創出

▽商工会をはじめとした関係機関と連携を図り、感染症の動向や社会経済情勢に応じた支援策、活性化策を検討します。

▽企業誘致は、市にとって有益なものについて積極的に検討し、雇用の創出と産業の振興に努めます。

● 農林業の振興

▽関係機関と連携し、国・県の支援制度を活用しながら、生産性向上や担い手の育成、農地と森林の保全などに資する取り組みを進めます。

● 観光の振興

▽感染症の動向を見極めながら、イベントや名所・旧跡などの情報を積極的に発信するとともに、JRR

二日市駅の西側乗降口や天拝公園北側道路などの整備を進め、観光振興を図ります。

政策3 生活をまもる

● 防災・減災対策の推進

▽大規模盛土造成地の調査や筑紫小学校南側のり面崩壊対策工事、ハザードマップを活用した出前講座などハードとソフト両面からの防災・減災対策を講じます。

▽避難所における感染症対策のため、よりよい形、安心できる体制をつくりたいと考えます。

● 高齢者福祉の充実

▽引き続き地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。在宅医療と在宅介護の連携や認知症支援策などを継続するとともに、誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる地域づくりに取り組みます。

● 健康づくりの推進

▽県や医師会と連携を図りながら、新型コロナウイルスの接種を、スピード感をもって進めます。

●くらしの安全対策の推進

▽消費生活センターでの相談支援や、出前講座などによる消費者教育を進めます。

●障がい者福祉の充実

▽障がい者の生活支援と社会参加の促進に取り組みます。

●セーフティネットの推進

▽新たに就労準備支援事業を実施し、仕事への不安など働きづらさを抱えた人への支援に取り組みます。

●人権尊重のまちづくり

▽同和問題の解決に向けた取り組みを進め、すべての人の人権が等しく保障される地域社会の実現に向けた啓発と教育に努めます。

政策4 共助社会づくり

●地域コミュニケーション

▽感染症の影響により、地域活動が制限される状態が続いています。が、地域と行政が一体となり、必ずこの局面を乗り越えたいと考えます。

●開かれた市政の推進

▽リニューアルした広報紙や市ホームページ、SNSなど多様な媒体の活用に加え、市制施行50周年の記念誌、記念動画などの作成にも取り組みます。

▽就任以来、継続して行う「移動市長室」を継続し、充実を図ります。

政策5 未来をつくる

●子育て支援の推進

▽小規模保育事業所の公募による保育の受け皿整備や家賃支援による保育人材の確保などのさらなる待機児童対策に取り組みます。

▽子どもや家庭、妊産婦にまつわる相談支援体制の強化などをおしえて子育て支援の充実を図ります。

●学校教育の充実

▽小中学校のトイレ洋式化を完了させるとともに、筑紫小学校の校舎増築事業などを進め、教育環境の充実を図ります。

▽新たにICT支援員を配置し、全校に整備したタブレット端末を活用した効果的なICT教育を推進

します。

●青少年の健全育成と生涯学習・社会教育の推進

▽青少年、指導者の育成に取り組むとともに、生涯の学びを通じた人づくり、地域づくりを推進します。

●歴史・文化の継承と振興

▽宝満山をはじめとする地域の文化財を守り、活用するための取り組みを検討します。

●スポーツ・レクリエーションの推進

▽誰もがスポーツに親しむことができるよう、スポーツ施設の適切な管理に努め、地域や関係団体と連携したイベントの実施、指導者の育成に取り組みます。

●循環型社会の構築、生活環境の向上

▽ごみの減量や環境保全、地球温暖化対策などに取り組むとともに、産業廃棄物にかかる諸問題については、市としての役割を果たしたいと考えます。

●上水道、下水道事業

▽水道ビジョンや下水道事業経営戦略に即してさらなる健全経営を進め、管路の新設や老朽管の更新に

よる耐震化などにも計画的に取り組めます。

●市街地の形成

▽筑紫駅西口土地区画整理事業の工事がおおむね完了するとともに、小郡・筑紫野ニュータウンの骨格道路となる都市計画道路筑紫原田線を開通できるよう協議を進めます。

▽おおむね80%の進捗に至った筑紫地区まちづくり整備事業の完了に向け、今後も取り組みます。

●交通環境

▽JR二日市駅西側乗降口の早期開設のための協議を進め、筑紫野インター線、山口原田線ともども、都市基盤の整備、充実に努めます。

▽公共交通の今後のあり方について検討を進めるとともに、コミュニティと連携して御笠自治会バスの拡充を図ります。